

椋山女学園大学看護学研究 投稿要綱

(名称)

本誌は、椋山女学園大学看護学研究とする（英文誌名：Nursing Research of Sugiyama Jogakuen University）。

(発行)

原則として年1回を発行とする。

(投稿者の資格)

1. 本学部教員および助教・助手（他学部および学外者との共同研究も可）
2. 非常勤講師
3. 「看護学研究」学部紀要編集委員会（以下、紀要編集委員会とする）が依頼した者

(倫理的配慮)

研究内容は倫理的に配慮されたものであり、その旨が本文中に明記されていること。

(投稿の種類)

原稿は、総説、原著、研究報告、資料、その他とする。その基準は次のようである。

(1) 総説

とりあげた主題について、内外の諸研究を幅広く概観し、その主題についてのこれまでの動向、進歩を示し今後の方向性を展望したもの。

(2) 原著

独創性と知見に新しさがあり、研究としての意義が認められること。及び、研究目的、方法、結果、考察など論文としての形式が整い、主張が明確に示されているもの。

(3) 研究報告

内容的に原著に及ばないが、学術的発展に寄与すると判断されることから、研究としての意義があると認められるもの。

(4) 資料

研究上重要な見解や記録を示しており、資料的価値のあるもの。教育活動報告・看護実践報告等を含む。

(5) その他

海外研修レポート、主催した地域貢献の紹介等、紀要編集委員会が認めたもの。

(投稿の制約)

原稿は、他誌へ発表が予定されているものや発表されたものは認めない。

(執筆要領)

原稿は別に定める執筆要領に従うものとする。

(申込み)

投稿者は別紙「投稿申込書」に所定事項を記入して受付期間内に紀要編集委員会に提出する。

(査読)

査読の対象となる原稿は原著、研究報告である。

査読者は、紀要編集委員会が選定した者、2名があたる。

原稿の採否は、査読を経て紀要編集委員会が決定する。

(掲載)

掲載順序は原則、論文の種類別、受理順とする。

(著作権)

著作権は学校法人椋山女学園に帰属する。

電子情報化などの使用に関する権利は、著作者から学校法人椋山女学園に委譲されたものとする。

投稿に際しては、著作権に関する内容および電子情報化に関する権利について著作者全員が同意しているものとみなす。このことに関し投稿者は共著者全員に承諾を得た上で投稿するものとする。

椋山女学園大学看護学部ホームページを通じて、内容の検索、閲覧を可能にする。

附則

この要綱は、平成22年6月8日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年7月9日から施行する。